

平成22年度 根室振興局管内
禁煙施設等実態調査について

北海道根室振興局保健環境部保健福祉室
中標津地域保健室

平成23年5月

目 次	・・・・・・・・	P 1
平成 2 2 年度根室振興局管内禁煙施設等実態調査について	・・・・・・・・	P 2
平成 2 2 年度根室振興局管内禁煙施設等実態調査結果について	・・・・・・・・	P 3
(参考)平成 2 2 年度根室振興局管内禁煙施設等実態調査調査票	・・・・・・・・	P 5

平成22年度根室振興局管内禁煙施設等実態調査について

1 調査の目的

禁煙（分煙）対策を推進するための基礎資料を得るため、根室振興局管内の公共施設等（市町立等は除く）における禁煙・分煙施設の実態を把握する。

2 調査の概要

（1）調査対象施設

健康増進法第25条に基づき、交通機関関係、娯楽施設関係、飲食店関係、医療提供施設等を対象に、次の規模で実施した。

対象施設数（通知数）	1,158施設
内訳；根室市	441施設
別海町	178施設
中標津町	355施設
標津町	69施設
羅臼町	115施設
（北部4町）	717施設

【既に禁煙施設として把握等している施設は、調査対象から除外（おいしい空気の施設登録済施設、北海道医療機能情報システム登録（病院・医院）等）。】

（2）調査の項目

別紙「平成22年度禁煙施設等実態調査票」のとおり

（3）調査の期間

平成23年2月7日（月）から2月21日（月）まで

（4）調査の方法

郵送等による配付

（5）回収方法

郵送、ファクシミリ又はメールによる

（6）回答期日

平成23年2月23日（水）まで

3 調査の結果

別紙のとおり

4 調査結果の公表

調査の集計結果は、別途、保健福祉室及び中標津地域保健室のホームページで公表する。

表1-1 禁煙施設等実施結果

(施設数)

	対象施設	回答あり	禁煙施設	禁煙未実施施設	無効	回答なし
根室市	441	182	107	75	-	259
別海町	178	74	48	26	-	104
中標津町	355	145	99	46	-	210
標津町	69	27	21	6	-	42
羅臼町	115	39	22	17	-	76
計	1,158	481	297	170	14	677
北部4町	717	299	190	95	14	418

表1-2 禁煙施設等実施結果

(%)

	市町別割合	回答あり	禁煙施設	禁煙未実施施設	無効	計
根室市	38.1	41.3	58.8	41.2	-	100.0
別海町	15.4	41.6	64.9	35.1	-	100.0
中標津町	30.7	40.8	68.3	31.7	-	100.0
標津町	6.0	39.1	77.8	22.2	-	100.0
羅臼町	9.9	33.9	56.4	43.6	-	100.0
計	100.0	41.5	61.7	35.3	2.9	100.0
北部4町	61.9	41.7	63.5	31.8	4.7	100.0

- * 調査対象施設 1,158施設に郵送し、481施設から回答(回答率 41.5%)が得られた。この中で、297施設(61.7%)が何らかの禁煙対策を実施していると回答している。また、禁煙を実施していない施設は、170施設(35.3%)であった。

表2-1 禁煙施設等の内訳

(施設数)

	禁煙施設	内 訳			
		敷地内禁煙	施設内禁煙	分煙	時間限定
根室市	107	13	60	31	3
別海町	48	13	15	20	-
中標津町	99	35	32	29	3
標津町	21	6	7	8	-
羅臼町	22	6	10	6	-
計	297	73	124	94	6
北部4町	190	60	64	63	3

表2-2 禁煙施設等の内訳

(%)

	禁煙施設	内 訳			
		敷地内禁煙	施設内禁煙	分煙	時間限定
根室市	58.8	7.1	33.0	17.0	1.6
別海町	64.9	17.6	20.3	27.0	-
中標津町	68.3	24.1	22.1	20.0	2.1
標津町	77.8	22.2	25.9	29.6	-
羅臼町	56.4	15.4	25.6	15.4	-
計	61.7	15.2	25.8	19.5	1.2
北部4町	63.5	20.1	21.4	21.1	1.0

- * 何らかの禁煙対策をしている施設(禁煙施設)の内訳では、敷地内禁煙は73施設(15.2%)、施設内禁煙は124施設(25.8%)、分煙では94施設(19.5%)、時間を限定している施設は6施設(1.2%)であった。

表3-1 業種別の実施状況

(施設数)

	交通関連	娯楽施設	飲食店	医療提供施設	理・美容店	その他	計
敷地内・施設内禁煙実施	12	-	38	60	5	82	197
分煙実施	6	-	7	9	1	71	94
時間指定	-	1	4	-	1	-	6
禁煙等実施施設	18	1	49	69	7	153	297
未実施	6	9	67	-	53	35	170
業種別計	24	10	116	69	60	188	467

(注)業種別のその他について

社会福祉施設、薬店・ドラッグストア、施術所、ショッピングセンター・スーパー、コンビニエンスストア、ホームセンター、量販電気店、結婚式場、葬儀場、ホテル・旅館等、コインランドリー、公衆浴場等、金融機関、郵便局、書籍店が対象です。

(注)この表は、481の回答数のうち、無効の14を除いたものです。

表3-2 業種別の実施状況

(%)

	交通関連	娯楽施設	飲食店	医療提供施設	理・美容店	その他	業種別総数の割合
敷地内・施設内禁煙実施	2.6	-	8.1	12.8	1.1	17.6	42.2
分煙実施	1.3	-	1.5	1.9	0.2	15.2	20.1
時間指定	-	0.2	0.9	-	0.2	-	1.3
禁煙施設等の割合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.6
未実施施設の割合	1.3	1.9	14.3	-	11.3	7.5	36.4

- * 業種別における禁煙施設等では、医療提供施設は69施設(14.8%)と多く、次に飲食店の49施設(10.5%)となっている。禁煙未実施の施設では、飲食店の67施設(14.3%)と禁煙施設等への移行に難しさが伺え、同様に理・美容所も53施設(11.3%)となっている。

表4-1 分煙施設等・禁煙未実施施設の今後の対応 (施設数)

	対象施設数	回答施設数	全面禁煙・分煙の予定あり	禁煙施設にするのは難しい	その他
根室市	109	89	23	54	12
別海町	46	33	5	24	4
中標津町	78	60	5	43	12
標津町	14	11	2	8	1
羅臼町	23	16	2	12	2
計	270	209	37	141	31
北部4町	161	120	14	87	19

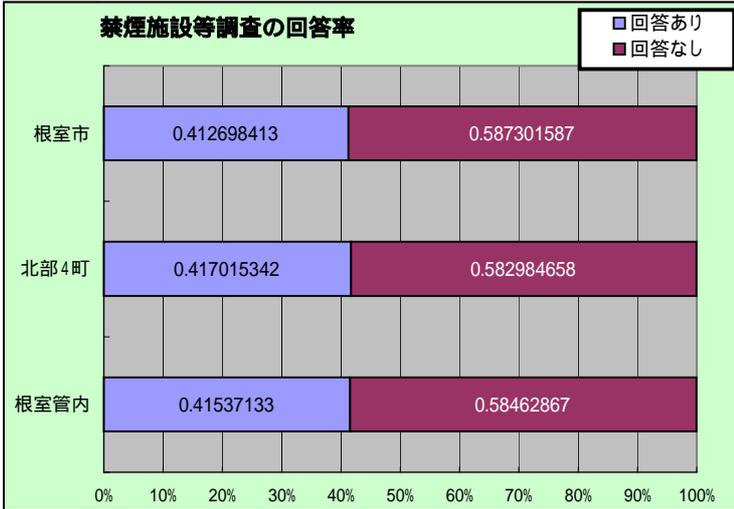
(注)分煙施設等には、禁煙時間を指定している施設を含む。

表4-2 分煙施設等・禁煙未実施施設の今後の対応 (%)

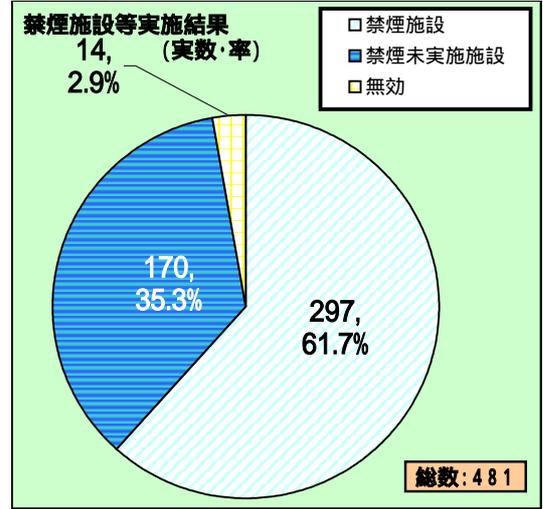
	全面禁煙・分煙の予定あり	禁煙施設にするのは難しい	その他	未回答
根室市	21.1	49.5	11.0	18.3
別海町	10.9	52.2	8.7	28.3
中標津町	6.4	55.1	15.4	23.1
標津町	14.3	57.1	7.1	21.4
羅臼町	8.7	52.2	8.7	30.4
計	13.7	52.2	11.5	22.6
北部4町	8.7	54.0	11.8	25.5

- * 禁煙又は分煙している施設における選択において、「分煙している」及び「時間を指定して禁煙をしている」並びに「禁煙の対策はしていない」と答えた施設・店舗270施設における今後の対応では、回答が得られた207施設中、「全面禁煙・分煙の予定がある」と答えたのは37施設(13.7%)、「禁煙施設にするのは難しい」と答えた施設は、全体の半数を超える141施設(52.2%)であった。

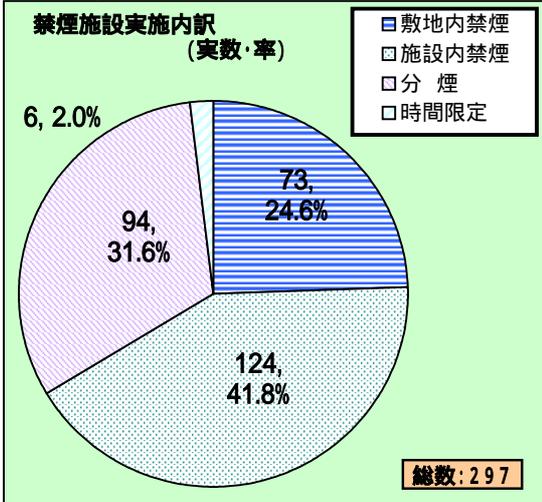
グラフ1



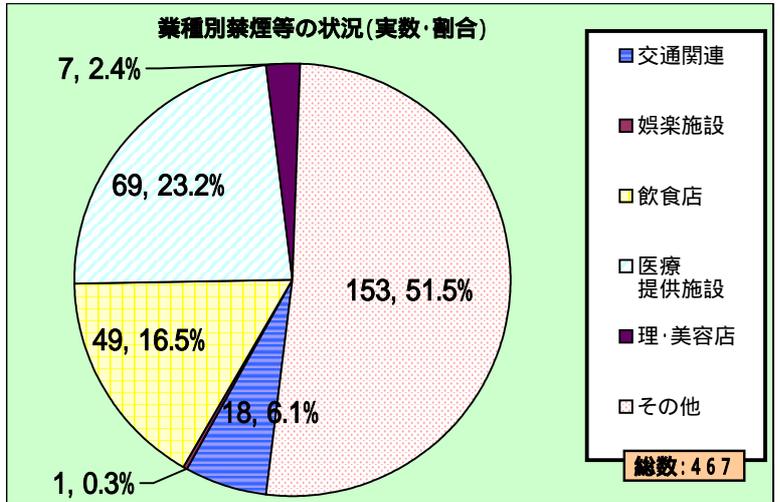
グラフ2 (表1-2)



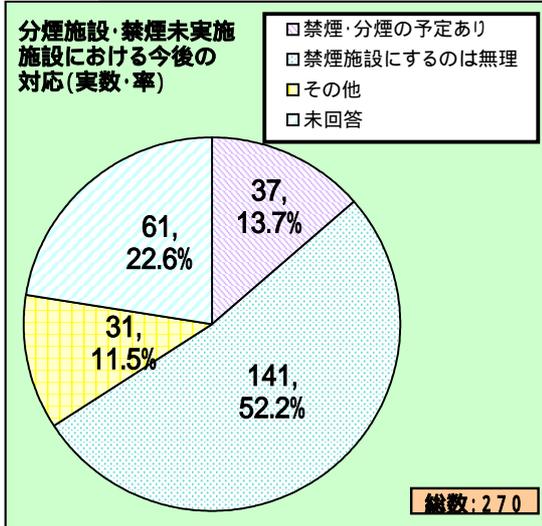
グラフ3 (表2-2)



グラフ4 (表3-2)



グラフ5 (表4-2)



禁煙施設等にするのは難しいなどの理由
禁煙施設にするのは難しい

種別	理由
ホテル・旅館等	たばこを販売している以上は全面禁煙は難しい。
"	本当に有害なら耕作農業廃止し厚生労働省がもう少し積極的になるべきだ！各省庁の税務課が税収を期待しているのは何故なの。
レストラン	全面禁煙又は分煙対策をしたいが現状は禁煙施設にするのは難しい。
喫煙店	禁煙にするとお客様の足が遠のく！
郵便局	店舗前でたばこをポイ捨てる。禁煙・分煙も大事ですが、喫煙マナーの徹底が望まれる。
"	店内は全面禁煙、職員用に1カ所あり。
理・美容店	小さな店なので喫煙する人はいない。
その他の意見	
ホテル・旅館等	禁煙フロアを増やす・禁煙タイムを増やす。
"	禁煙・分煙はしていないがたばこを吸う人が拒否した。
"	客室は全室禁煙ですがロビーがまだ...
食堂	自然がいっぱいなので禁煙する必要はありません。ただし、食事前、作っている間などは、マナーとして禁煙しなければなりません。
薬局	従業員休憩室のみ喫煙できる。
薬局等	分煙する意味がわからない。
"	来店者に喫煙する方がいない。
歯科診療所	不可能ではないが未定。
施術所	施設内での喫煙はごく少数であり、現行の分煙で良い。
金融機関	不可能ではないが未定。
"	応接室のみ喫煙可。
SC・スーパー	現状のまま喫煙室1カ所。
ファストフード	主にテイクアウトのお客様が多く、タバコを吸う方がいない。
社会福祉施設	喫煙場所を設置し煙を屋外に排気している。
パチンコ店	喫煙されるお客様にのみ灰皿を提供しております。
焼き肉店	店内が煙るのに禁煙対策をして効果があるか疑問。
"	お客様が自分たちで考えたりしている。
郵便局	喫煙者が少ない。
"	局内に灰皿を設置していないし、タバコを吸うお客様が来局された事も無い。
理・美容店	待合に灰皿等はあかず請求された場合お出しする。
"	喫煙者はお客様にほとんど居りません。
"	私自身はタバコ吸いませんが、禁煙としても良いと思いますが特に全面禁煙の予定はしていませんでした。
"	ほとんどたばこを吸う方はいません。
"	今はほとんど喫煙する人はいません。
"	吸う人が1~2人くらいなのであまり考えていない

(参考)

平成22年度 根室振興局管内禁煙施設等実態調査 調査票

この調査は、禁煙(分煙)対策を推進するための基礎資料として活用させていただくものです。調査結果は統計的に処理し、目的以外には使用いたしません。
また、施設名(店舗名)の公表はありませんので、本調査に御協力をお願いします。

貴施設・店舗が所在する市町を で囲んでください。

1 根室市 2 別海町 3 中標津町 4 標津町 5 羅臼町

回答欄	
-----	--

貴施設・店舗に該当する番号を選択してください。

(業種で複数該当の場合は、主として生業しているものを選択してください。)

交通機関関係

1 JR 2 バス会社 3 空港(ターミナルビル) 4 タクシー会社

娯楽施設関係

5 パチンコ・スロット店 6 ボーリング場 7 囲碁・将棋・麻雀荘 8 カラオケ店

飲食店関係

9 喫茶店 10 食堂 11 和食店 12 洋食店 13 レストラン 14 韓国料理店 15 中華料理店

16 ラーメン店 17 そば・うどん店 18 パスタ店 19 カレー店 20 お好み焼き店等

21 持ち帰り弁当店 22 焼肉店(焼き鳥・ジンギスカン店含む) 23 寿司・回転寿司店(宅配除く)

24 菓子・パン店 25 ファストフード店

医療提供施設

26 歯科診療所 27 薬局

その他の施設

28 社会福祉施設等 29 薬店・ドラッグストア

30 施術所(あんま・マッサージ・指圧、はり・きゅう、柔道整復) 31 ショッピングセンター・スーパー

32 コンビニエンスストア 33 ホームセンター 34 量販電器店 35 結婚式場 36 葬儀場

37 ホテル・旅館等 38 理・美容店 39 コインランドリー 40 公衆浴場・日帰り温泉・岩盤浴店

41 金融機関 42 郵便局 43 書籍店

回答欄	
-----	--

貴施設・店舗は、禁煙又は分煙をしているか選択してください。

1 敷地内禁煙をしている 2 施設内禁煙をしている

3 分煙している 4 時間を指定して禁煙している

5 禁煙等の対策はしていない

回答欄 (下段はか所数)	
	か所

* 禁煙又は分煙している施設で、複数の施設・店舗を管理している場合は、か所数を記載してください。

* バス会社及びタクシー会社におきましては、次の点も併せてお答えください。

(記載例:バス会社で、ターミナルを施設内禁煙している場合は「2の 」と記載してください。)

バスターミナル又は待合所実施 車両内実施 両方とも実施

上記 で3・4及び5と回答した施設・店舗に伺います。

1 全面禁煙又は分煙の対策をする予定がある

2 禁煙施設にするのは難しい

3 その他()

回答欄	
-----	--

何かお気づきの点など、御自由に記載ください。

「おいしい空気の施設」登録希望の場合はチェックをしてください

差し支えなければ、貴施設名(店舗名)の記入をお願いします。

施設名(店舗名): _____

御協力ありがとうございました。お手数ですがFAXの場合は、保健所 - _____ に返送ください。